

監査報告書

令和6年5月30日

学校法人 好文学園
理事長 延原 観司 様
評議員会議長 様

学校法人 好文学園
監事 向 明美
監事 一瀬 満子

私たちは、学校法人 好文学園（以下「学園」という。）の監事として、私立学校法第37条第3項に基づいて学園の令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）における財産目録及び計算書類（貸借対照表、資金収支計算書及び事業活動収支計算書並びに附属明細表）を含め、学園の業務及び財産に関し監査を行いました。

監査の結果、私たちは、計算書類は学校法人会計基準に準拠しており、適正に表示しているものと認めました。

また、学園の業務及び財産に関する不正の行為または法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めました。

以上